

6月13日(月)から集団健康診査を実施します

- 受診券・問診票等は、5月末頃に郵送予定です。
- がん検診は、事前予約が必要です。予約後に受診日を変更する場合は、健康づくり課へ必ずご連絡ください。
※連絡をせずに直接お越しになると、定員数を超えた場合に受診できないことがあります。
- 特定健康診査、後期高齢者健康診査、一般健康診査は日時の指定はありません。
詳しい日程は「健康づくりガイド」をご覧ください。

健康教室のお知らせ

「認知症～自分のため家族のために知ってほしいこと」

- 日時** 6月9日(木) 13時30分～
場所 湖北医療サポートセンター(メディサポ)
 (長浜市宮司町1181-2)
講師 (福)青祥会 セフィロト病院
 認知症治療病棟 病棟長 柴田 郁子氏
内容 認知症の理解や予防法などについてお話しします。
問 湖北医師会 ☎0749-65-3600

- 集団健康診査日程(6月)** 21日(火)午後は、生後4か月から就学前までのお子さんの託児ができます。10日前までに健康づくり課へ電話でお申し込みください。

実施日	会場	受付時間	基本健康診査	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	骨粗しょう症	基本健康診査のみを受診する場合の対象地域
6月	13日(月)	9時～ 10時45分	○	○	○	○				梓、河内、長久寺、大野木、清滝
	14日(火)		○	○	○	○	○	○		柏原西
	15日(水)		○	○	○	○	○	○		須川、柏原東
	19日(日)		○	○	○	○	○	○		米原西町、入江、米原ステーションタウン
	20日(月)	9時～10時45分 託児 13時～14時	○	○	○	○				米原区
	21日(火)		○	○	○	○	○	○		多良、中多良
	22日(水)		○	○	○	○		○		甲津原、曲谷、甲賀、吉原、上板並、下板並、大久保、小泉

※基本健康診査とは、特定健康診査、後期高齢者健康診査、一般(39歳以下等)健康診査のことです。※受診料免除は10日前までに申請が必要です。
 ※特定健康診査を受診する人は、国民健康保険証をお持ちください。※後期高齢者健康診査を受診する人は、後期高齢者健康保険証をお持ちください。

●集団健康診査の受診料免除は受診前に申請を!

下記に該当する人は、今年度の特定健康診査やがん検診等を受診する前に申請すると、無料で受診できます。

- 免除対象者**
- ・市民税非課税世帯に属する人で、平成29年3月31日までに70歳から74歳に達する人
 - ・市民税非課税世帯に属する人で、母子家庭または父子家庭に属する人
 - ・市民税非課税世帯に属する障がいのある人(身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人)
 - ・生活保護世帯に属する人

申請方法 受診日の10日前までに、申請書を提出してください。

申請書交付および提出場所 健康づくり課(山東庁舎)、げんきステーション、市民窓口課(米原庁舎)、各自治振興課および各行政サービスセンター

持ち物 5月末頃に郵送予定の受診券(オレンジ色の封筒内)、印鑑

その他 ・医療機関で子宮頸がん、乳がん検診を受診する人は健康づくり課へご連絡ください。

・申請する前に受診した場合は、受診後に受診料免除の申請もできます。

5月の救急医療



一休日に具合が悪くなったとき

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。受診の際には、健康保険証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制		5/1(日)	5/3(火祝)	5/4(水祝)	5/5(木祝)	5/8(日)	5/15(日)	5/22(日)	5/29(日)
第一次医療体制 (比較的軽症な場合)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○	○	○	○	○
第二次医療体制 (重症な場合)	診療時間 8時30分～ 翌朝8時30分	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	子どもの場合 上記以外	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

日赤 …長浜赤十字病院
市民 …市立長浜病院

●相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日 9時～翌朝8時

●対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

こどもの救急ホームページ URL <http://kodomo-qq.jp/>